

平成29年3月8日

株主各位

第72期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書……………	1頁
連結注記表……………	2～7頁
株主資本等変動計算書……………	8頁
個別注記表……………	9～13頁

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

株式会社 千趣会

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.senshukai.co.jp/soukai>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成28年1月1日）
（至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年1月1日期首残高	22,304	23,860	11,009	△15	57,159
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△416		△416
親会社株主に帰属する当期純利益			1,420		1,420
自己株式の取得				△136	△136
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			372		372
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	1,375	△136	1,239
平成28年12月31日期末残高	22,304	23,860	12,385	△151	58,399

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成28年1月1日期首残高	1,756	1,282	△6,629	110	△1	△3,481	27	53,705
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△416
親会社株主に帰属する当期純利益								1,420
自己株式の取得								△136
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								372
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△484	△1,294	△353	△254	△21	△2,409	36	△2,372
連結会計年度中の変動額合計	△484	△1,294	△353	△254	△21	△2,409	36	△1,133
平成28年12月31日期末残高	1,271	△11	△6,983	△143	△23	△5,890	64	52,572

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 14社
主要な連結子会社の名称 (株)ディアーズ・ブレイン
(株)モバコレ
(株)ベルメゾンロジスコ
千趣ロジスコ(株)
千趣会コールセンター(株)
- (2) 非連結子会社の数 3社
主要な非連結子会社の名称 千趣会香港有限公司
連結の範囲から除いた理由……上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社
持分法を適用した非連結子会社の名称 千趣会香港有限公司
- (2) 持分法を適用した関連会社の数 3社
持分法を適用した関連会社の名称 ワタベウェディング(株)
(株)毎日が発見
(株)センテンス
(株)K. S e n s eは、平成28年10月1日に(株)毎日が発見へ、社名を変更しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の第2四半期の末日現在の財務諸表を使用しております。
なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- (4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
千趣会マーケティングサポート(株)
持分法を適用しない理由……上記持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

主として月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

機械装置及び運搬具 12年

また、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②販売促進引当金
販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。
- ③役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る負債の計上基準
一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
売上高を計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 販売促進費の会計処理
当社は通信販売事業を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- (9) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。
- (10) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (11) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

追加情報に関する注記

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下同様)及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」)が当社株式を取得し、その役位及び業績達成度に応じて当社が当社取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役及び執行役員に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社取締役及び執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役及び執行役員の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、平成28年12月末で終了する事業年度から平成30年12月末で終了する事業年度までの約3年間となります。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、136百万円及び180千株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 35,445百万円

3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末に

おける時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 2,182百万円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 10,200 百万円

借入実行残高 — 百万円

差引額 10,200 百万円

5. 財務制限条項

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成26年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において連結貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される負債の部の合計金額の、当該連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。
- (3) 平成28年12月期及びそれ以降に到来する事業年度において、連続する2つの事業年度の末日における連結損益計算書に記載される営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益のすべてを損失としないこと。
- (4) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、連結損益計算書に記載される親会社株主に帰属する当期純損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 52,230,393株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	208	4	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	208	4	平成28年6月30日	平成28年9月1日

(注) 平成28年7月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208	4	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(注) 平成29年3月30日開催予定の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入や新株予約権付社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は社内審査基準に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する体制を整備し運用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を断続的に見直しております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

借入金、運転資金及び設備投資に、新株予約権付社債は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、原則として外貨建営業債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務、借入金、新株予約権付社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（(注2)参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,605	16,605	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,889	3,889	—
(3) 未収入金	7,818	7,818	—
(4) 投資有価証券（※1）	7,191	5,674	△1,516
資産計	35,504	33,987	△1,516
(5) 電子記録債務	10,365	10,365	—
(6) 買掛金	5,840	5,840	—
(7) 短期借入金	20	20	—
(8) 未払金	5,383	5,383	—
(9) 新株予約権付社債	7,000	6,947	△52
(10) 長期借入金（※2）	10,826	10,829	2
負債計	39,435	39,385	△49
(11) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	171	171	—
デリバティブ取引（※3）	171	171	—

※1. 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

※2. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額1,526百万円）は、長期借入金に含めて表示しております。

※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 電子記録債務、(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(注2) 非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額986百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額247百万円）及び投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額225百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,009円26銭
2. 1株当たり当期純利益	27円26銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24円16銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（自 平成28年1月1日
至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計						
平成28年1月1日 期首残高	22,304	14,809	9,050	23,860	1,118	57	1,479	6,219	8,874
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						1		△1	-
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	-
特別償却準備金の積立							29	△29	-
特別償却準備金の取崩							△221	221	-
剰余金の配当								△416	△416
当期純利益								1,052	1,052
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								372	372
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	△1	△191	1,201	1,008
平成28年12月31日 期末残高	22,304	14,809	9,050	23,860	1,118	56	1,287	7,420	9,883

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 値 証 券 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額	再 評 価 差 額	・ 算 等 計	
平成28年1月1日 期首残高	△15	55,024	1,758	1,278	△6,629	△3,592	51,431	
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		-					-	
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-	
特別償却準備金の積立		-					-	
特別償却準備金の取崩		-					-	
剰余金の配当		△416					△416	
当期純利益		1,052					1,052	
自己株式の取得	△136	△136					△136	
自己株式の処分	0	0					0	
土地再評価差額金の取崩		372					372	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△476	△1,159	△353	△1,990	△1,990	
事業年度中の変動額合計	△136	872	△476	△1,159	△353	△1,990	△1,118	
平成28年12月31日 期末残高	△151	55,896	1,281	118	△6,983	△5,583	50,313	

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法により、その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 販売促進費の会計処理

当社は通信販売事業を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は、前払費用に含めて計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸借契約解約損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれていた「賃貸借契約解約損」の金額は14百万円であります。

追加情報に関する注記

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

連結計算書類の連結注記表「追加情報に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 29,279百万円

3. 保証債務

借入債務に対する保証

㈱ディアーズ・ブレイン 1,278百万円

仕入債務等に対する保証

㈱ベルネージュダイレクト 275百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権 2,670百万円

関係会社に対する長期金銭債権 223百万円

関係会社に対する短期金銭債務 138百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末に

おける時価と再評価後の帳簿価額との差額 △2,182百万円

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	10,200	百万円
借入実行残高	—	百万円
差引額	10,200	百万円

7. 財務制限条項

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成26年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において連結貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される負債の部の合計金額の、当該連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。
- (3) 平成28年12月期及びそれ以降に到来する事業年度において、連続する2つの事業年度の末日における連結損益計算書に記載される営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益のすべてを損失としないこと。
- (4) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、連結損益計算書に記載される親会社株主に帰属する当期純損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高

売上高	439百万円
営業費用	6,713百万円
営業取引以外の取引高	246百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	23	180	0	203

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 (当事業年度期首一千株、当事業年度末180千株) が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取り0千株と役員向け株式交付信託による取得180千株によるものであります。また、減少0千株は単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	百万円
預り金調整額	154
販売促進引当金	131
未払賞与	100
たな卸資産評価損	78
その他の	277
繰延税金資産小計	742
評価性引当額	△10
繰延税金資産合計	732

繰延税金負債	百万円
販売促進費認定損	344
その他の	17
繰延税金負債合計	361
繰延税金資産の純額	370

(2) 固定の部

繰延税金資産	百万円
繰越欠損金	1,781
関係会社株式評価損	512
減価償却超過額	236
投資有価証券評価損	124
その他の	200
繰延税金資産小計	2,855
評価性引当額	△2,687
繰延税金資産合計	168

繰延税金負債	百万円
特別償却準備金	568
その他有価証券評価差額金	558
その他の	157
繰延税金負債合計	1,283
繰延税金負債の純額	1,115

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	百万円
再評価に係る繰延税金資産	2,361
評価性引当額	△2,361
再評価に係る繰延税金資産合計	—

繰延税金負債	百万円
再評価に係る繰延税金負債	333
再評価に係る繰延税金負債の純額	333

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は43百万円、再評価に係る繰延税金負債は18百万円、法人税等調整額は9百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は31百万円、土地再評価差額金は18百万円、繰延ヘッジ損益は2百万円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ディアーズ ・ブレイン	直接 100.0%	役員 の 兼任等	資金の貸付(注) 1	—	短期貸付金	1,532
				貸付金の回収	1,892	長期貸付金	—
				利息の受取	21	—	—
				債務保証(注) 2	1,278		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. ㈱ディアーズ・ブレインの銀行借入に対して債務保証を行っております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	967円07銭
2. 1株当たり当期純利益	20円21銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17円91銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。